

消費者庁関連予算の概要(地方支援策のポイント)

消費者の安全・安心を確保していくためには、国に新たな組織を創設するだけでなく、国民にとって身近な地方自治体の消費者行政の強化が不可欠。

消費者庁創設を待つことなく、地方の消費生活相談体制の強化に早急に取り組むため、必要な経費は今年度の補正予算で措置。

消費者行政活性化のための基金の造成

150億円

今後3年程度を「集中育成・強化期間」とし、相談窓口強化等に取り組む地方公共団体を集中的に支援

国からの交付金を活用し、今年度中に都道府県に基金を造成し、消費生活センターの設置・拡充、相談員のレベルアップ等の事業を実施

事業実施に当たっては、中期的な消費者行政活性化のための方針を策定した上で、計画的に推進

主な支援メニュー

消費生活センター機能強化事業

消費生活センターの設置・拡充 等

消費生活相談員養成事業

管内の消費生活相談を担う人材の養成

消費生活相談レベルアップ事業

相談員への研修開催、研修参加支援

消費生活相談窓口高度化事業

高度に専門的な消費生活相談への対応力向上

消費者行政活性化オリジナル事業

地域独自の消費者行政活性化の取組を支援 等

国民生活センターを活用した地方支援事業

約90億円

国自らも国民生活センターを活用し、地方支援事業を実施。

経験豊富な相談員の現場への派遣や相談員養成講座の拡充など地方の消費生活相談体制の底上げ等を図る。

基金事業との連携を図り、地方の消費生活相談体制の強化を図る。

主な支援メニュー

消費生活相談専門家による巡回訪問

経験豊富な相談員が市町村の窓口巡回訪問し、OJTを実施

消費生活相談員養成講座の拡充

新たに地方都市において相談員養成講座を実施

企業向け研修の実施

企業の消費者目線での活動を促進

国民生活センターの相談窓口の休日対応

国民生活センターが中核的实施機関として窓口機能を強化するため休日の相談を実施 等